

調布都市計画生産緑地地区の変更（案）について

【概要】

今年度の都市計画変更は、令和5年に生産緑地地区の買取り申出が出され、行為制限が解除されたものや、追加指定されたものについて変更を行うものです。

変更前の面積は約 27.04 ヘクタールでしたが、変更後は約 26.62 ヘクタールとなります。

【変更内容】

■主な変更の理由

削除：調布都市計画道路第3・4・2号水道道路線の道路用地、主たる従事者の死亡、期間経過

追加：既存生産緑地地区と一体で耕作

精査：不動産登記に係る錯誤、10㎡単位の四捨五入に係る精査

■内訳

変更前（旧）			変更後（新）
	削除面積	－約 4,470 ㎡	
	追加面積	＋約 240 ㎡	
	精査面積	＋約 50 ㎡	
約 270,390 ㎡ （約 27.04ha）			約 266,210 ㎡ （約 26.62ha）

■今後のスケジュール

令和6年8月29日 狛江市都市計画審議会へ報告

令和6年9月13日 都市計画法第19条に基づく東京都協議 ⇒ 完了

令和6年10月21日
～11月4日 都市計画法第17条に基づく公告・縦覧 ⇒ 意見書の提出なし

令和6年12月13日 狛江市都市計画審議会へ諮問 ⇒ 原案どおり了承

令和6年12月末 都市計画変更告示予定（予定）

調布都市計画生産緑地地区の変更(案)(狛江市決定)
都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類及び面積

種 類	面 積
生 産 緑 地 地 区	約 26.62ha

第2 削除のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	削除面積	備 考
番 号	地 区 名			
35	和泉本町	狛江市和泉本町三丁目地内	約 90 m ²	地区の一部
44	和泉本町	狛江市和泉本町三丁目地内	約 2,600 m ²	地区の一部
110	猪方	狛江市猪方三丁目地内	約 170 m ²	地区の一部
148	駒井町	狛江市駒井町二丁目地内	約 150 m ²	地区の一部
153	岩戸南	狛江市岩戸南四丁目地内	約 900 m ²	地区の全部
185	和泉本町	狛江市和泉本町三丁目地内	約 560 m ²	地区の全部
計	6 件		約 4,470 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

※削除面積は10m²単位で記載

理由

公共施設等の用地又は買取り申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番 号	地 区 名			
183	猪方	狛江市猪方三丁目地内	約 240 m ²	地区の一部
計	1 件		約 240 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

※追加面積は10m²単位で記載

理由

農林業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。

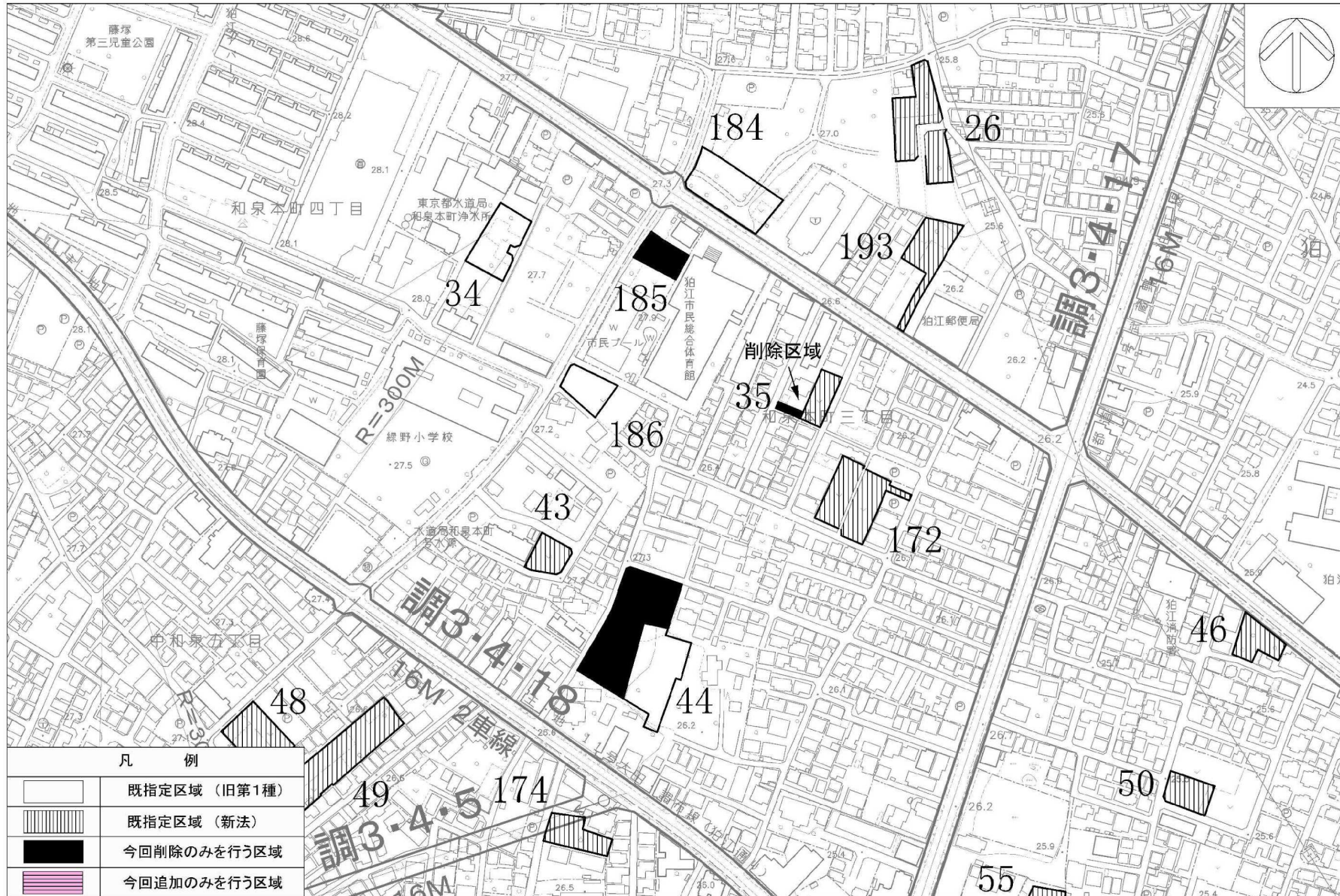
新 旧 対 照 表

番号	変更前	位 置	変 更 内 訳		変更後	摘 要
	面 積		削 除	追 加	面 積	
35	約 680 m ²	狛江市和泉本町三丁目地内	約 90 m ²		約 600 m ²	精査増 10 m ²
44	約 4,580 m ²	狛江市和泉本町三丁目地内	約 2,600 m ²		約 2,000 m ²	みなし 2000 m ² 精査増 20 m ²
110	約 1,770 m ²	狛江市猪方三丁目地内	約 170 m ²		約 1,600 m ²	
148	約 500 m ²	狛江市駒井町二丁目地内	約 150 m ²		約 370 m ²	精査増 20 m ²
153	約 900 m ²	狛江市岩戸南四丁目地内	約 900 m ²		0 m ²	全部削除
183	約 1,080 m ²	狛江市猪方三丁目地内		約 240 m ²	約 1,320 m ²	
185	約 560 m ²	狛江市和泉本町三丁目地内	約 560 m ²		0 m ²	全部削除
変更 のない 地区	計 126 件 計 260,320 m ²				計 126 件 計 260,320 m ²	みなし 計 20,300 m ²
計	133 件 約 270,390 m ²		約 4,470 m ²	約 240 m ²	131 件 約 266,210 m ²	みなし 計 22,300 m ² 精査増 50 m ² → 26.62 ha

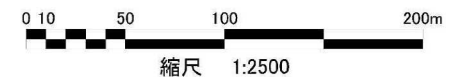
変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
生 産	1 位置の変更 新旧対照表のとおり
緑 地	2 区域の変更 計画図のとおり
地 区	3 面積の変更 約 27.04 ha → 約 26.62 ha

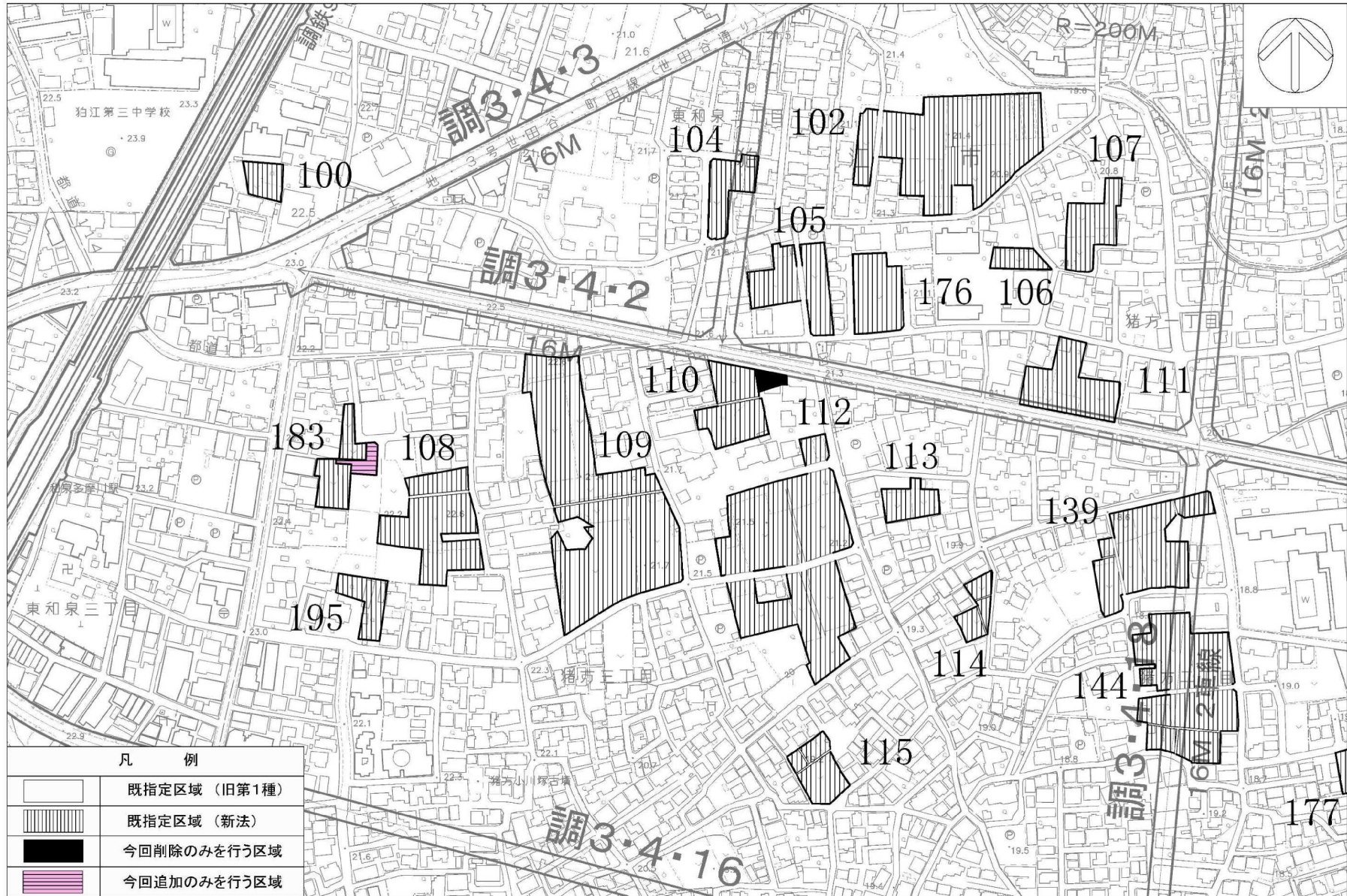
調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)







「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交第29号」
 「(承認番号)6都市基街第02号、令和6年5月30日」

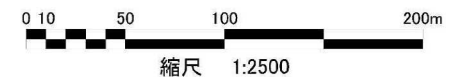


調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)

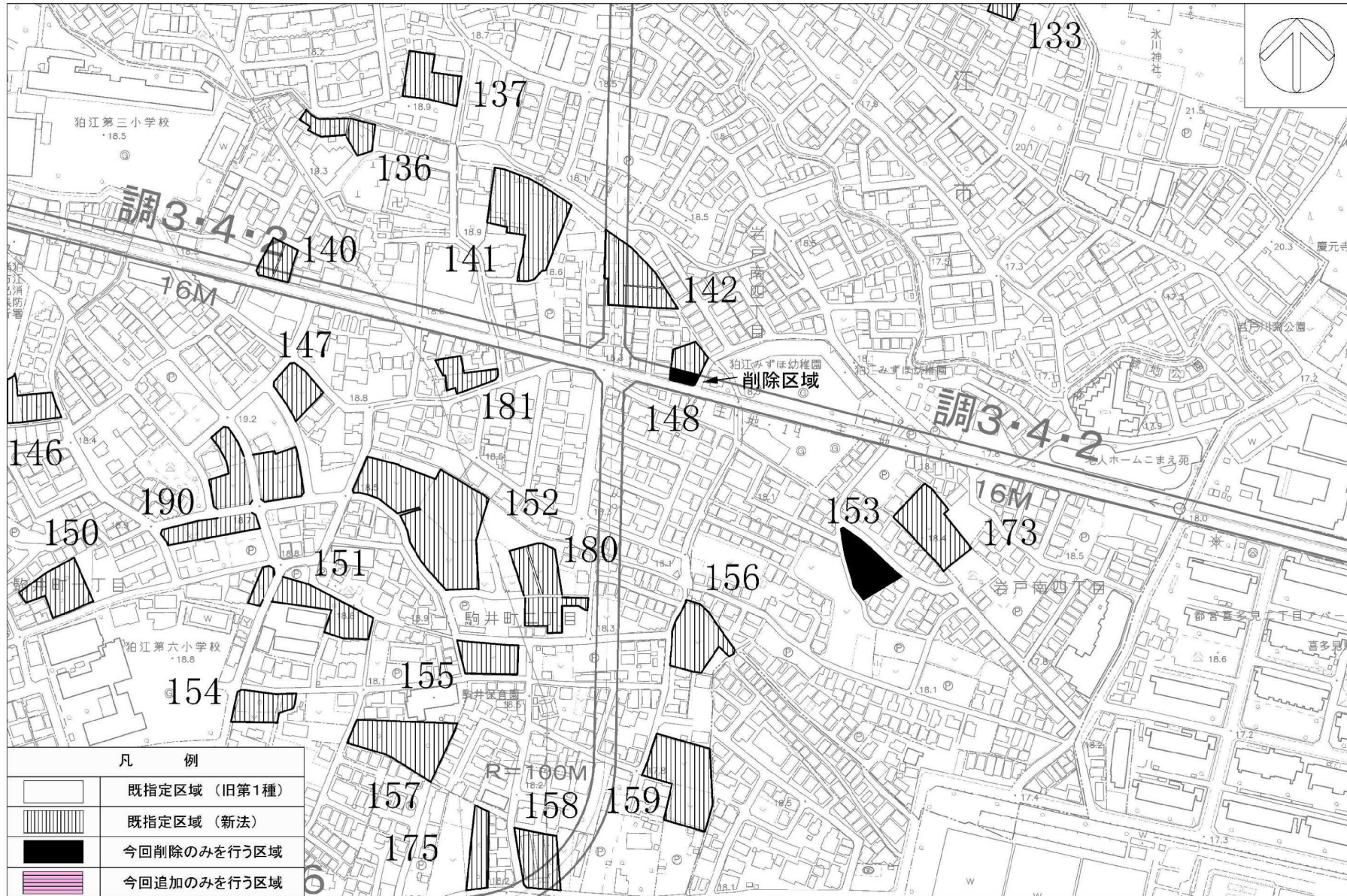


凡 例	
	既指定区域 (旧第1種)
	既指定区域 (新法)
	今回削除のみを行う区域
	今回追加のみを行う区域

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交第29号」
 「(承認番号)6都市基街第02号、令和6年5月30日」



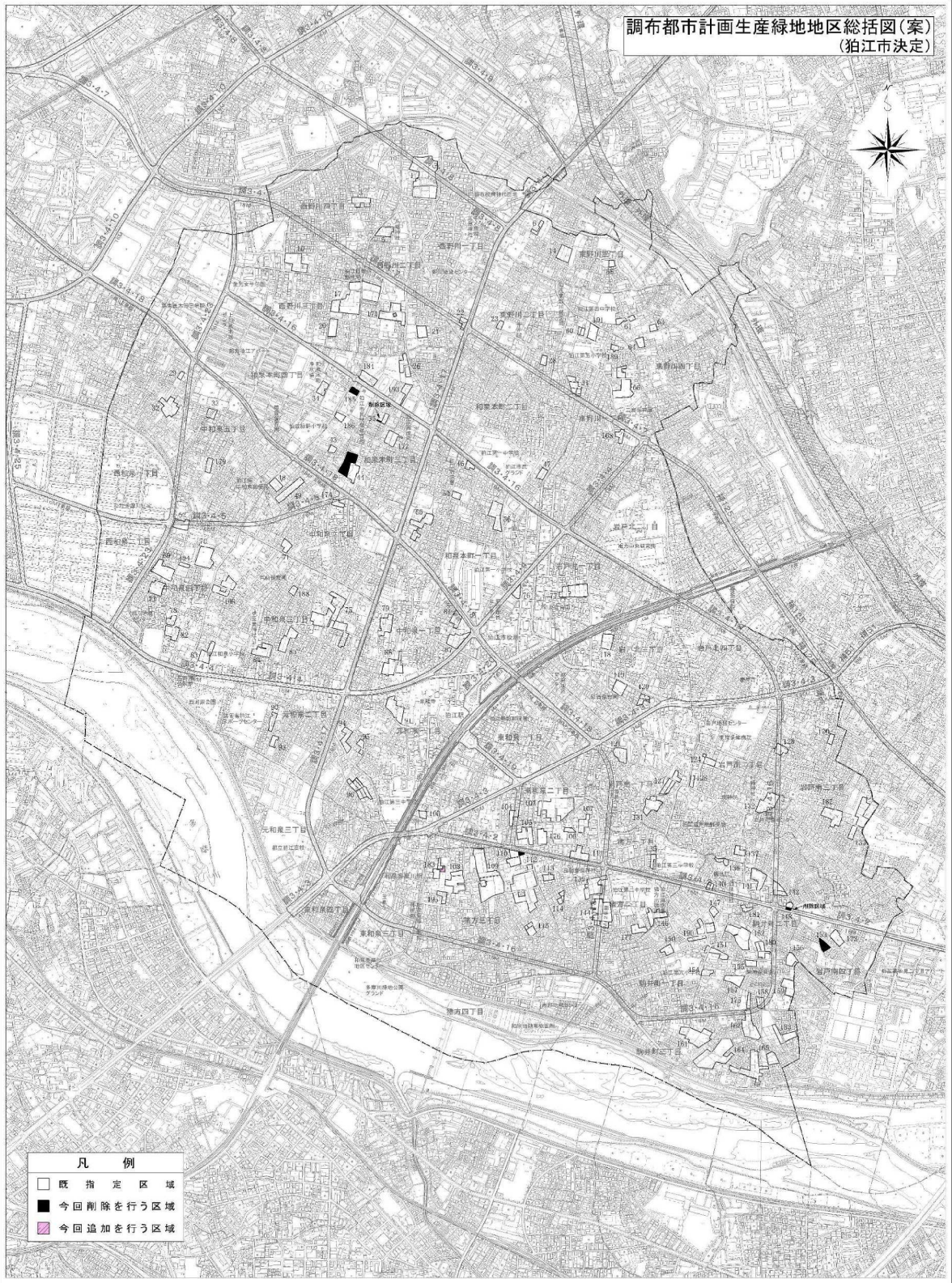
調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交第29号」
 「(承認番号)6都市基街第02号、令和6年5月30日」



調布都市計画生産緑地地区総括図(案)
(狛江市決定)



- 凡 例
- 既指定区域
 - 今回削除を行う区域
 - 今回追加を行う区域

1:5,000

令和六年七月十日作成